

創造的復興へ

熊本はこれからも一步一步着実に進み続けます



熊本地震から5年

地震・豪雨からの創造的復興の歩みは続く

2016年4月、震度7を2度観測した未曾有の大地震。
さらに、2020年7月には、豪雨が熊本県を襲いました。

地震と豪雨からの「創造的復興」へ。
これまでの支援に対する感謝の気持ちを込めて
熊本の復旧・復興の現状をお伝えします。

熊本県ホームページ／動画共有サイト「YouTube」にて公開中

◇長編・約32分、中編・約8分、短編・約3分（4K画質）

【熊本県ホームページ】 <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/1/93349.html>

【YouTube】（長編） <https://youtu.be/BfyCJy5c1hY>

（中編） <https://youtu.be/0ivZm5pVPX4>

（短編） https://youtu.be/lmzN6ZW3_m4

スマホでアクセス!⇒



熊本地震からの創造的復興

熊本地震からの創造的復興の総仕上げに向け、残された課題を確実に解決し、熊本の更なる発展につなげていきます。

創造的復興に向けた重点10項目（一部抜粋）

■「すまい」の再建

「約4.7万人の方々がすまいの再建を実現」

2020年3月末に全ての災害公営住宅が完成（1,715戸）。県独自の支援策もあり、仮設入居者の約99%にあたる約4.7万人がすまいの再建を果たされましたが、いまだ約400人の方々が仮設住宅で生活されています（2021年3月末時点）。県では、今後も最後の一世帯まで寄り添いながら支援を続けていきます。



■益城町の復興まちづくり

「復旧・復興に向け基盤整備が進む」

最も被害が大きかった益城町では、災害に強いまちづくりを推進するため、町の中心部を通る県道熊本高森線の4車線化や土地区画整理事業を進めています。また、基盤整備の効果を活かし、町を元気にする事業も進められており、なりわいの継続やにぎわいの創出が期待されます。



■被災企業の事業再建

「被災企業の99%が復旧完了」

被災した企業の復旧費用を助成するグループ補助金は、申請件数4,707件（予定含む）に対し、4,697件の交付が決定し、99.7%にあたる4,695件の復旧が完了しています（2021年3月末時点）。



■八代港のクルーズ拠点整備

「くまモンポート八代が完成」

年間200隻の大型クルーズ船の寄港実現に向け、国・県・船社で連携して取組み、国際クルーズ拠点「くまモンポート八代」が2020年3月に完成しました。6mのビッグくまモンや54体のくまモン合唱隊など、熊本の新たな観光スポットとしても期待されます。



■阿蘇へのアクセスルートの回復

「阿蘇への幹線道路が全て開通」

2021年3月、新阿蘇大橋が開通したことで、熊本地震で傷ついた阿蘇への幹線道路が全て開通。また、鉄道では、2020年8月にJR豊肥本線が全線開通。南阿蘇鉄道も2023年夏頃の全線開通を目指しており、交通インフラの復旧により、地震で落ち込んだ阿蘇の観光復興にも期待が集まっています。



■熊本城の復旧

「2021年3月 天守閣が完全復旧」

熊本城復旧基本計画に基づき復旧が進められている熊本城。2019年10月には、大天守外観が復旧し、特別公開第1弾がスタート。2020年6月からは、復旧過程を見学することができる特別見学通路を利用した特別公開第2弾が開始されました。また、2021年3月には、天守閣の完全復旧が完了し、特別公開第3弾として天守閣内部の一般公開も始まる予定です。



■被災農家の営農再開

「営農再開を目指す全ての被災農家が再開」

農地等の復旧事業により営農再開を目指す農家については、2021年3月末に営農再開100%を達成。さらに、大規模な地表面の亀裂等の被害が発生した農地や農業用施設については、創造的復興として、区画の拡大等の基盤整備を実施しました。



■大空港構想NextStageの実行

「新旅客ターミナルビルが2023年春開業予定」

阿蘇くまもと空港では、民間の資金とノウハウを活用したコンセッション方式を採用し、2020年4月から新会社による空港運営がスタートしました。国内線・国際線が一体となった新ターミナルビルの工事も進んでおり、2023年春の開業予定です。また、空港アクセス改善のため、アクセス鉄道の整備に向けた調査・検討を進めています。



令和2年7月豪雨からの創造的復興

長編に収録

「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」に沿って、「生命・財産を守り安全・安心を確保しながら、球磨川流域の豊かな恵みを楽しむ」という基本理念の下、「愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現」を目指します。

被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み（一部抜粋）

■応急仮設住宅等の提供による住まいの確保

球磨川流域を中心に住家被害は約7,300棟に上り、多くの方が避難生活を余儀なくされました。県では、発災1週間後には仮設住宅の建設に着手。12月上旬までに808戸全てが完成しました。今後も被災された方一人一人の意向に沿った住まいの再建・確保に取り組んでいきます。



■災害廃棄物の早期適正処理

令和2年7月豪雨では、約47万トン（推計）にもものぼる災害廃棄物が発生しました。大型災害ごみの撤去にあたっては、全国初の取組みとして、自衛隊等と連携した大型災害ごみの分別撤去を実施するなど、発災後1年半以内を目標に災害廃棄物の処理を進めています。



■国道219号をはじめとする県南地域道路の全面通行止めの解消

令和2年7月豪雨では、道路が大きく被災し、広範囲で多くの集落が孤立状態となりましたが、現在までに165集落で道路啓開作業が完了しました。また、流失した橋梁10箇所を含む国道219号や県道など約100kmについては、国の権限代行による災害復旧事業が行われています。



■みんなの家を活用した地域コミュニティの確保

被災者の方々が孤立することなく、安心した生活を送っていただくため、「みんなの家」の活用など、熊本地震の経験を活かし、コミュニティの形成を促していきます。

